

特定施設・団体等との随意契約一覧

1. 契約締結前の公表事項（事前公表）

No.	事業名称	事業場所	事業（契約）の内容	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	この事業に対する連絡先
1	令和5年度名護市民会館周辺清掃業務委託	名護市民会館及び周辺駐車場内（敷地及び附属物を含む。）	市民会館・中央公民館・社会福祉協議会施設周辺の除草及び剪定/年間5回	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第5条第11項に規定する障害者支援施設であること 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。	1. 見積書提出 2. 登記事項全部証明書、契約書（案）と印鑑証明書の原本を提出 提出期限：令和5年3月29日（水）17時まで 提出先：名護市地域経済部文化スポーツ振興課市民芸術係	担当：地域経済部文化スポーツ振興課市民芸術係 電話：0980-53-5427 （内線100）

2. 契約締結後の公表事項（事後公表）

No.	契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
1	名護市字宇茂佐804番地2 社会福祉法人いしなく福祉会 代表 島袋 紀男	令和5年4月1日	1回につき150,000円 （年5回）	市内に所在する障害者自立支援法に規定する障害者支援施設により、本契約予定者が就労継続支援を行っており、当該団体と契約することにより障害者雇用の促進につながるため選定した。